

サポーターに支えられ50年 人と盲導犬が共に生きる社会めざす



日本盲導犬協会の活動は、ボランティアやサポーターなくして語ることはできません。

犬飼育ボランティアや理解促進をお手伝いいただくボランティア、

ご寄付で支援くださる多くの個人、法人、団体などに支えられています。

盲導犬が歩けば、社会全体に笑顔が広がっていく。そんな社会の実現を目指し理解を広げます。



ボランティアは大切な仲間

ボランティアは当協会にとって単なるお手伝いではありません。協会のミッション達成のための仲間です。年に1度、富士ハーネスでは1泊2日でボランティア夏祭り、スマイルワン仙台では、地元伝わる秋の「さくまつり」を盲導犬ユーザー、地元支援者、ボランティアが集まり皆で楽しめます。また、ワークショップを開いて盲導犬に関する勉強会も開催しています。

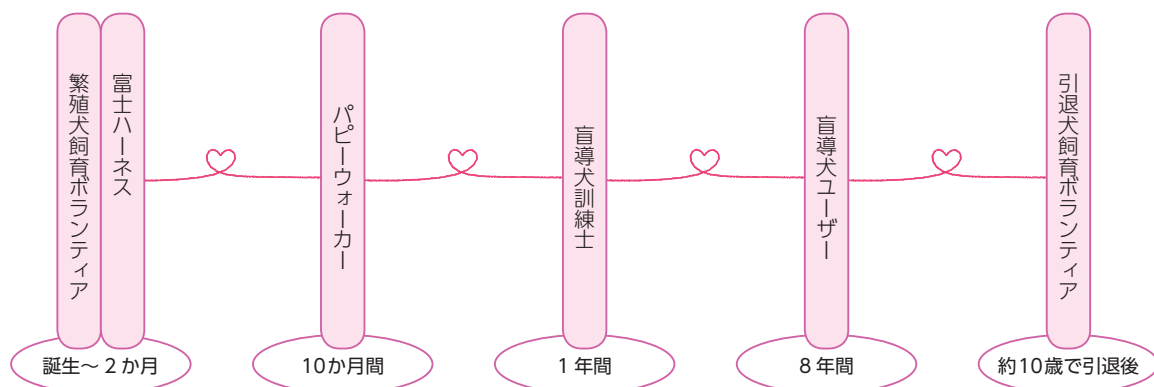
犬飼育にかかわるボランティア

盲導犬育成事業に欠かせないのが犬飼育ボランティアです。2017年（平成29年）3月現在で、364家族に実際に協会所有の犬を飼育していただ

いています。当協会では、毎年120～130頭の子犬が生まれ、毎年120～130家族のパピーウォーカーにお世話になります。また、30～40頭が盲導犬を引退し、30～40家族の引退犬飼育ボランティアのお世話になります。こうしたボランティア家族との犬を通した関係はとても大切な盲導犬育成工程の一つです。

以前は、犬飼育ボランティアの指導を外部のペット訓練士に委託したり、犬舎担当者が担当したりしていましたが、今は盲導犬訓練士がその指導にあたっています。これは盲導犬育成の同志としてお迎えし、盲導犬のパピー飼育技術としても高いものを求めているからです（第1章第2節48ページ参照）。かつてパピーウォーカーの、いわゆるリピーター率は2割程度の時期がありましたが、今は6割前後です。ボランティアとしてのやりが

盲導犬は、愛情のバトンリレーで支えられています



い、満足度は確実に上がっています。

犬飼育ボランティアには次の種類があります。

●パピーウォーカー（PW）

盲導犬候補の子犬を家族の一員として受け入れ、約10か月間をともに暮らしていただくボランティアがパピーウォーカーです。子犬が「社会化」を学ぶ重要な時期となるので、人間社会でのよいパートナーとなれるように、協会訓練士の指導のもと、日常生活の中でパピーにいろいろなことを教えていただいています。

主な基本条件を紹介します。

- ①訓練センター近郊にお住まいで、移動手段として車をお持ちであること
- ②月1回、各訓練センターで開催されるレクチャーに参加できること
- ③室内飼育ができること
- ④留守にする時間が少ないこと
- ⑤犬のしつけに家族全員で参加していただくこと
- ⑥現在、犬を飼育していない方
- ⑦集合住宅にお住まいの方は管理側の承諾が得られていること
- ⑧フード代などの一定の飼育費用が負担できること（犬具等の無償貸与はパピーウォーカーのみ）

●繁殖犬飼育ボランティア

盲導犬としての稟性を持った親犬を家族の一員として迎え、繁殖犬を引退するまで一緒に暮らしていただくボランティアです。去勢・避妊していない大型犬ですので、散歩などでは注意が必要です。繁殖・交配は基本的に協会施設内で行います。また出産・離乳までの飼育は富士ハーネスで行い

ます。こうした際の犬の送迎をお願いしています。なお、引退後も引き続き一緒に暮らしていただける場合は、引退犬飼育ボランティアとして登録していただきます。

基本条件は、左記パピーウォーカーの①③④⑥⑦⑧です。また、交配や健康チェックの都度、犬を協会に連れてくることです。

●引退犬飼育ボランティア

当協会では、盲導犬がまだ元気で環境適応能力のある10歳前後で引退させます。盲導犬の寿命は同犬種としては長生きです。引退後、のんびりと生涯を過ごします。引退犬の生活が安定していて豊かであることで、盲導犬ユーザーは安心して代替えをすることができます。

基本条件は、左記の③④です。

●キャリアチェンジ犬飼育ボランティア

盲導犬に向かないと判断された候補犬は、進路を変更してキャリアチェンジ犬（CC犬）になります。CC犬を家族の一員として迎え、ともに暮らしていただくボランティアがCC犬飼育ボランティアです。盲導犬育成では、必ずCC犬が存在しますので、欠かせないボランティアです。

CC犬は無償譲渡しますので協会の所有犬ではなくなりますが、CC犬が命ある間は協会の個人賛助会員になっていただくをお願いしています。

また、CC犬ボランティアには研修を受けていただき、イベントボランティアになっていただくお誘いをしています。そして、啓発活動の場でデモンストレーションなどを行う盲導犬PR犬として活躍することもあります。



繁殖犬飼育ボランティアの
家で子育てを見守る職員



イベントボランティアの協力があって
行うことができる街頭募金活動

●犬舎（ケンネル）ボランティア

犬舎の掃除、犬用タオルの洗濯、犬の手入れや散歩・排泄・給餌、子犬の世話、盲導犬ユーザーが盲導犬をシャンプーするときの補助などをしていただくボランティアです。「盲導犬は犬舎からつくる」をモットーにするケンネルスタッフと協働していただきます。

●縫製ボランティア

盲導犬が着る服を、自宅のミシンなどを使って作るボランティアです。ラブラドルレトリバーは下毛（アンダーコート）が多くて抜ける量も多いため、割烹着^{かっぱうぎ}のような大型犬用のコートを特別に作っていただき、布代だけで盲導犬総合支援センターで販売しています。服以外のものの制作をお願いすることもあります。

盲導犬への理解促進を支えるボランティア

当協会の盲導犬育成事業は、犬を育てる以外にもいろいろなボランティアによって支えられています。2016年度は、534回もの実演や講演、386回の募金活動を行っています。ボランティアは欠かせない存在であり、盲導犬事業とともに進めていくためのパートナーです。

●デモンストレーター

盲導犬啓発イベントや普及活動を行う際に、盲導犬PR犬とともに盲導犬の仕事紹介などの実演をするボランティアです。そのため、盲導犬に関する知識、ハンドリング技術なども身につける必要があります。デモンストレーターになるためには研修を受けていただきます。2003年（平成15年）にこの制度を発足させてから、43人が登録しています。近年、当協会の普及活動の推進とともに活躍範囲が広がっており、欠かせない存在となっています。

●イベントボランティア

訓練センターで行う見学会や盲導犬のPR活動などのイベントにおける会場整備や片付け、受付、パンフレットの配布、参加者の案内や誘導、募金活動のお手伝いなどをしていただくボランティアです。

2 盲導犬への理解を深め、受け入れ拒否のない社会へ

盲導犬を実際に見てもらう、盲導犬の仕事を知ってもらう、正しい盲導犬の知識を持ってもらう——こうした盲導犬への理解促進が支援の広がりにつながると考えています。

2003年（平成15年）、当協会は大きな転換をします。今まで訓練士の訓練時間が減るとの理由で多くをお断りしてきた「盲導犬のデモンストレーション」を積極的に受けることにしました。そのため、デモンストレーションを職員に代わって実施するデモンストレーターの養成、盲導犬になれなかった犬からPR犬を選抜、一緒に行って話してくれるユーザー探しなど、急ピッチで依頼受け入れ環境を整えました。また、盲導犬のデモンストレーション依頼に対しては、交通費など実費相当の寄付をお願いすることにしました。渉外部を、2005年に普及啓発部と部署名を変え、さらに2009年には普及推進部へと変更しました。

今日の普及推進事業は、社会という支援者に「Face to Face」「Heart to Heart」をモットーに、盲導犬普及のベースとなる盲導犬受け入れ環境を作る活動、盲導犬への正しい理解の促進させる活動へと進んでいきます。しかしながら、補助犬法が成立して15年以上経過した今も、盲導犬受け入れ拒否は後を絶ちません。ユーザーから盲導犬受け入れ拒否の連絡があると、当協会から事業者へ直接連絡し、受け入れ促進をお願いする活動を行い、



犬舎（ケンネル）ボランティア

活動の幅を広げています。

当協会の普及推進活動は次の通りです。

施設内外での普及推進活動

●盲導犬ふれあい広場

募金箱を設置していただいているスーパーマーケットやショッピングモールなどの商業施設で、盲導犬とのふれあい活動やデモンストレーションを行います。全国盲導犬施設連合会主催のものを合わせると、2016年度は117回行いました。

●実演・講演

各種団体・事業所からの依頼で、訪問してデモンストレーションを行います。また、寄付贈呈に際し、デモンストレーションを行うこともあります。2016年度は386回です。

●街頭募金活動

各種団体が街頭募金活動を実施する際に、PR犬と一緒に街頭募金に参加します。そして、盲導犬PR犬とのふれあい活動等を通して普及に努めます。

街頭募金は、設立当初からライオンズクラブが支援活動の一環として実施していましたが、2004年から協会主催で積極的に実施するようになりました。さらに、ボランティアの会も積極的に主催しています。街頭での募金は、盲導犬を知っていただくチャンスととらえています。

募金活動には盲導犬ユーザーや犬飼育ボランティア、高校生や犬の専門学校の学生が多く参加してくださっています。一緒に街頭で募金活動に

協力していただく方への協力依頼などの準備過程で、そして募金当日の募金の呼びかけや盲導犬のシールを配布する過程で、盲導犬普及の大きな成果をもたらしました。2016年度の実施回数は534回、配布したシールの枚数は61万枚、盲導犬パンフレットは36万枚です。

●訓練センターでの見学会

各訓練センターでの見学会は大変人気があり、ホームページで募集するとすぐに予約で埋まってしまうほどです。施設見学を含め、充実した見学会を目指しています。

2016年度は、一般見学は、富士ハーネスが水曜日を除く毎日開催しており、12,694人、他の3施設は合計で20回603人が見学しています。団体見学も受け付けており、4施設合計で296団体、8,385人、合わせて2万人が見学しました。

●その他

ゴールデンウィークや夏休みには、多くの子供たちが富士ハーネスを訪れます。そのため、夏休みの宿題対策などのイベントを用意しています。また、12月には盲導犬実働頭数分のキャンドルを灯すキャンドルナイトを開催しています。

毎年9月には協会主催の盲導犬チャリティーゴルフ大会を開催、女子プロゴルファーのご協力もあり、約250人もの方が集まります。2017年度には25回目を迎えました。また、各種団体でチャリティーゴルフ大会を開催していただいております。その際に集まった浄財をご寄付いただいております。



パピーを中心にしたシール。好評をいただいています



富士ハーネス親子体験デー。楽しげな声が響き渡ります

人と盲導犬が生き生き暮らす社会へ

盲導犬を正しく知ってもらう活動から、さらに進んで、人と盲導犬が生き生きと暮らせる社会づくりへと普及推進事業は進んでいます。

●病院訪問 (AAA・動物介在活動、AAT・動物介在療法)

病院は盲導犬とそのユーザーの受け入れに消極的な面が見られます。この事実を前に、盲導犬の真の姿を医療関係者に知っていただき、一般の人と同じように受け入れていただくことを目指した活動が病院訪問です。訪問していることも病院では、入院患者のベッド脇まで盲導犬PR犬が行き、子供たちとのコミュニケーションを交わしています。また、老人福祉施設でも同様の活動を行っています。

犬とのふれあいを医療や介護に生かす活動は近年注目されており、当協会が協力している北里大学では、動物介在療法の医療効果の検証が行われています。2016年度は、7施設、合計53回の病院訪問等を実施しました。

●小中学校キャラバン

盲導犬PR犬が、全国の小中学校を訪問する活動です。小学校訪問は1992年(平成4年)より行っていましたが、2008年に「学校キャラバン」と名称を変えて、地域のライオンズクラブや企業とタイアップして訪問活動をさらに活発化させていきます。

次代を担う児童、生徒への正しい情報発信が目的ですが、普段なかなか見る機会がない盲導犬とふれあうことができるため、どこの学校でも私たちの活動に一生懸命参加してくれます。犬が苦手な生徒も最後には「この犬たちなら大丈夫」と感じてくれる姿があります。これは「福祉学習」授業の一環にもなっており、2016年度は347校を訪問しました。累積2,600校を訪問、延べ15万人以上の子供たちに会っています。

●首長訪問

島根あさひ訓練センターの2008年開設に向け、2007年、中国・四国県知事訪問を行いました。

この知事訪問を機に、地域に盲導犬ユーザーが新しく誕生すると、ユーザー在住の市町村長を訪問して、ユーザーが住みやすい地域社会、街作りへの協力依頼を行っています。こうした活動は、市町村の広報誌や地域紙に掲載されるため、大きなインパクトを地域に与えます。

●盲導犬受け入れセミナー

盲導犬を受け入れたいけれど、どのように受け

入れたらいいかわからない、そうしたホテル、飲食店、商店街など事業者が集まってもらい、盲導犬とユーザーの受け入れ方法を学んでもらう活動です。2016年東京メトロ青山一丁目駅での盲導犬ユーザー転落事故を契機に、鉄道事業者向けセミナーを多数開催しています。

●アドボカシー活動

アドボカシー (advocacy) とは、「主張。弁護。特に、権利擁護の主張(大辞林第三版)」という意味を持ちます。盲導犬ユーザーから「受け入れ拒否があった」「当事者では解決ができない」などという訴えがあると、当協会は問題解決のお手伝いをします。

こうした問題解決のお手伝いをしている視覚障害者支援団体はあまり多くなく、障害者差別解消法施行とともにアドボカシー活動として注目されています。

2005年2月からの12年間で、協会に問題解決の手伝いの依頼は311事例を数えます。身体障害者補助犬法、障害者差別解消法が施行されていますが、どちらも罰則規定がある法律ではありません。それ故に、障害者と社会が対立的になるのではなく、相互理解の上になつて社会モデルの考えが定着していく対話の努力が大切と考え地道に行っています。

現在行っている普及推進活動は、アドボカシーという比較的新しい概念の普及にもつながり、視覚障害者だけでなく多くの社会的弱者の生活向上につながっていくはずで



盲導犬受け入れセミナー

3

盲導犬事業の活動収入の
9割以上が善意の支援

日本盲導犬協会の活動収入の9割以上は、個人や法人、団体の皆さまから寄せられた寄付です。

協会では、ファンドレイジング（活動のための資金を個人や法人などから集めること）を、盲導犬への共感と信頼を集めることと考えています。ご寄付が社会に役立っていることが見えること、良質な盲導犬が育成されていること、ユーザーが生き生きと社会参加されている姿を届けることです。普及推進に力を注いでいるのはそのためです。そして、さまざまな形で正しい情報をお届けし、共感を集めさせていただいております。

なお、当協会は、財団法人時代は特定公益増進法人に認められ、2010年（平成22年）10月27日付で、公益財団法人に移行認定され、当協会に対する寄付金については、個人も法人も税制上の優遇措置が受けられます。

個人による支援

●個人賛助会員

盲導犬育成を継続して支えていただくサポーターです。賛助会員は、月会員の「マンスリー会員（1口1,000円）」と年会員の「子犬会員（1口3,000円）」、「親犬会員（1口10,000円）」に分かれています。2016年度に実際にご支援くださった個人賛助会員は全体で約22,000人です。

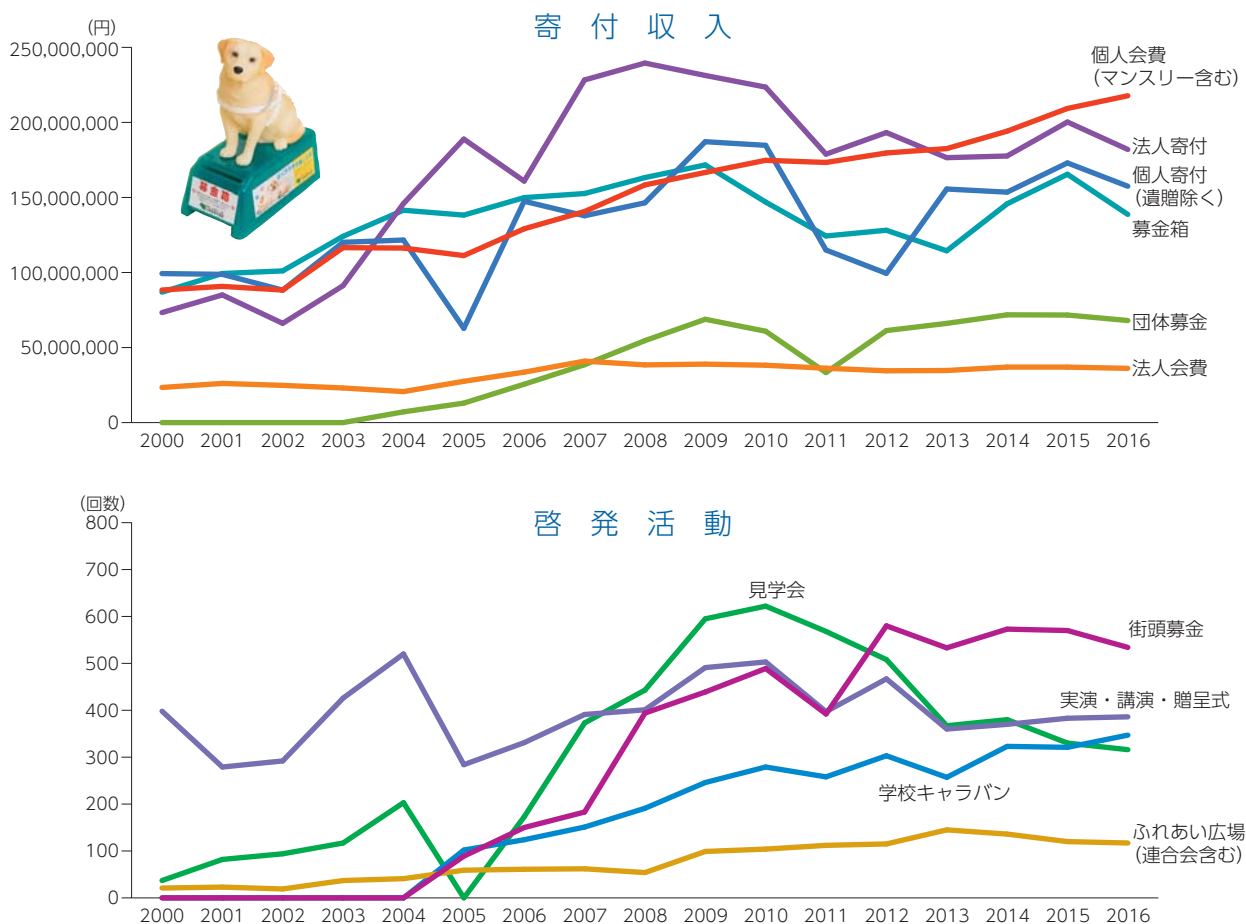
●寄付

寄付の時期も金額も自由に決めていただける支援方法で、クレジットカードや郵便振り込みなどでも行えます。2016年度の寄付者は4,630人です。

●募金

インターネットを利用して募金をすることができます。具体的には、スマートフォンを利用した「かざして募金」、Yahooページからの「クリック募金」、「Web Money」を使った募金などがあります。

寄付収入・啓発活動 年度別推移表



●遺贈寄付

遺言書を作成し個人や団体へ指定した資産を残すことを「遺贈」といいます。また、相続された遺産の一部を当協会を指定いただき、寄付いただくこともできます。当協会への遺贈寄付は相続税が免除されます。「おひとりさま」の増加や東日本大震災を契機に「遺贈寄付」への関心が高まっており、詳しい担当者と顧問弁護士でご相談等の対応をしています。

●その他の支援

利用額の一部が当協会に寄付される提携クレジットカードや、クレジットカードやインターネットなどの獲得ポイントの寄付、書き損じハガキ、使用しなくなった携帯電話、使用していない切手など金券の提供による寄付などもあります。

法人・団体による支援

●法人賛助会員

盲導犬育成を継続して支えていただく法人や団体のサポーター（1口100,000円）です。また、「地元の訓練センターを応援したい」という声から生まれたのが、各センターの地域法人会員（1口50,000円）制度です。仙台訓練センターの「みちのく法人会員」、富士ハーネスの「富士ハーネス法人会員」、島根あさひ訓練センターの「さんさんあさひ法人会員」があります。2016年度の法人賛助会員は約260社・団体にものぼります。

●法人寄付

寄付の時期も金額も自由に決めていただける支援方法です。企業の社会貢献として、いろいろな寄付があります。

利益の社会還元としての寄付は一般的ですが、商品の売り上げまたは収益の一部を寄付していただく「チャリティー商品寄付」、当協会主催のイベントやリハビリテーション事業のスポンサーとなっていただく「イベント協賛寄付」、当協会が活動のために使用する車両や備品などの購入を指定した「物品寄付」、社員の皆さまからの寄付や募金箱に集まった募金に対し、会社が同額を寄付する「マッチングギフト」などがあります。

募金による支援

●団体募金活動

多くの人が集まる駅周辺やショッピングモール、各種イベント会場で、盲導犬育成支援の街頭募金活動を行う際に、ライオンズクラブやロータリークラブ、ボーイスカウトやガールスカウトなどの

青少年団体、学校、労働組合など、多くの団体、学校、そして企業などにご協力をいただいています。街頭募金活動を行っていただける団体・学校などには、当協会が作成いたしました募金箱、ポスター、配布用資料などを提供いたします。

●募金箱の設置

店舗や病院、会社、ホテル、銀行などに「ラブラドル募金箱」を常設設置していただき、市民の皆様から募金を集めていただく方法です。現在、約20,764個を設置いただいております、すべての犬型募金箱にはID番号をつけ、設置管理をしています。

また期間限定のイベントや学園祭、バザー、フリーマーケットなど、専用のイベント用募金箱も用意しています。

当協会では、持続的な盲導犬育成のためには、それを行う協会の事業基盤の確立と安定が不可欠と考えます。そのためには、個人や法人、団体の皆様に対しては、これまで通りのサポートをお願いするとともに、「寄付が活用されていることが見える」こと、つまりサポーターの皆様の満足度を高める努力を続けていきます。



支出の約9割が 公益事業支出

当協会の活動事業費は10億円弱です。当協会は定款に則り、「盲導犬の育成を通して視覚障害者の自立と社会参加を推進する」ただ一つの公益事業のために浄財を活用させていただいています。協会運営費の比率は10.8%と低く公益事業比率は89.2%です。

善意の活用使途

2010年に公益財団法人に移行する際に、定款第4条で定める1～7の事業構成と相互関係をまとめました。視覚障害者の自立と社会参加の促進を最終受益者と最終成果とする公益事業を唯一の事業としています。

そのために、「1. 盲導犬育成訓練施設の設置と運営（訓練センター管理費）」「2. 盲導犬の育成・訓練・貸与・援助（訓練育成事業費）」を事業の中心に据え、「3. 盲導犬歩行指導員等の人材育成（訓練士養成事業費）」が中央から支え、「5. 視覚障害者に対する相談・リハビリ訓練（ユーザーサポート事業費）」が視覚障害者の機能訓練を通してユーザー開発につなげ、「6. 盲導犬、障害者福祉、動物

福祉に関する普及推進と広報（普及推進事業費）」が差別を感じることなく社会参加ができる社会環境づくりをして側面から支えます。そして、「4. 盲導犬等に関する調査・研究（調査研究事業費）」「7. 関連団体との協力・連携（協力・支援費）」が時代の先を見据えて事業を支える構造になっています。

当協会として、チャリティーグッズの販売などの収益事業はしていません。

5 盲導犬を取り囲む社会環境の変化

日本盲導犬協会が設立された1967年（昭和42年）当時、日本の盲導犬育成事業は、まだまだ社会的に認められているとはいえない状況でした。そうした中、盲導犬ユーザーやサポーター、そして当協会をはじめとする盲導犬育成団体が協力しながら、ユーザーが不便だと感じる状況や盲導犬育成事業を取り巻く環境を、一つひとつ変えてきた歴史があります。

盲導犬と法整備の歴史

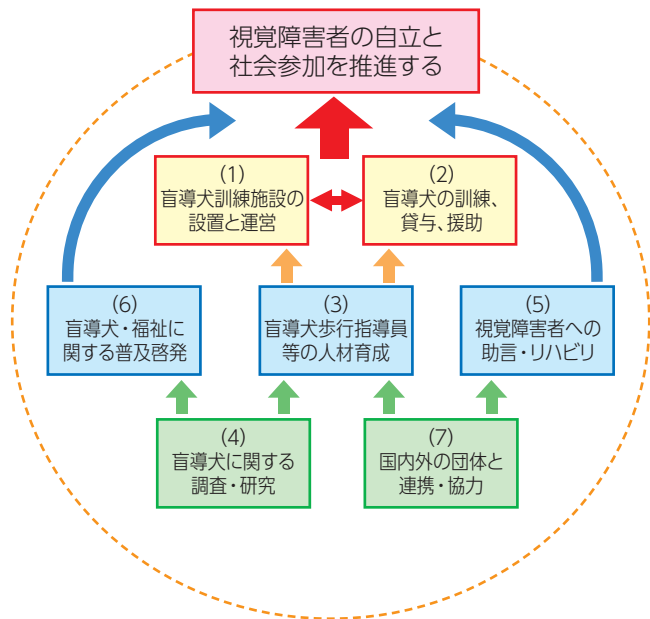
わが国で、盲導犬が法的に認知されたのは、1978年（昭和53年）の「道路交通法14条改正」です。それまでも、当時の国鉄による盲導犬の無料乗車1969年（昭和44年）や盲導犬の同伴乗車承認1973年（昭和48年）などが行われていましたが、この改正で盲導犬の保護条例が規定され、法的に盲導犬が誕生したといっても過言ではありません。

その後も、国やいろいろな機関に一つひとつ説明し、陳情を繰り返し、各省の通達という形で多くの変化を勝ち取ってきました。1980年（昭和55年）、バスやタクシーへの同伴乗車が運輸省（当時）通達で承認され、1991年（平成3年）には、旅館や飲食店への入店に理解を求める通達が、厚生省（当時）から出され、盲導犬への社会的認知度は上がっていきました。

1992年（平成4年）、「盲導犬の訓練を目的とする法人の指定に関する規則」によって、国家公安委員会が盲導犬事業者を指定し、盲導犬の認定が定められました。当協会を含め、8施設が指定されました。

当協会の仙台訓練センターが誕生した前年の2000年（平成12年）には、社会福祉法が改正され、盲導犬事業が第二種社会福祉事業に認定されました。盲導犬が障害者福祉事業と認められるのに、国

事業相関図 ～公益申請時～



2016年度（平成28年度）寄付収入と事業費

寄付金収入（2016年度決算）

賛助会員収入	255,505,505	19.2%
個人会員収入	219,355,505	16.5%
法人会員収入	36,150,000	2.7%
寄付金収入	870,911,625	65.3%
個人寄付収入	688,936,321	51.7%
法人寄付収入	181,975,304	13.7%
募金寄付収入	206,440,753	15.5%
募金箱収入	135,837,617	10.2%
団体募金収入	70,603,136	5.3%
総合計	1,332,857,883	100.0%
小計（遺贈を除く）	801,384,688	60.1%

事業収入・補助金収入の合計は 64,010,964 円で総寄付金収入の 4.8%

事業活動支出（2016年度決算）

事業費名	支出額	支出比率
盲導犬育成事業費	393,068,294	41.0%
訓練士養成事業費	2,751,850	0.3%
調査研究事業費	4,154,150	0.4%
ユーザーサポート事業費	53,072,037	5.5%
普及推進事業費（広報を含む）	195,411,742	20.4%
協力・支援費	6,288,640	0.7%
訓練センター管理費	118,888,381	12.4%
公益事業の減価償却費	81,658,951	8.5%
公益事業費計	855,294,045	89.2%
法人管理費（減価償却費を含む）	103,069,905	10.8%
支出合計	958,363,950	100.0%

産第1号のチャンピイから40年以上の歳月を要しました。

2002年(平成14年)には、「身体障害者補助犬法」が成立、翌年には対象が公共施設から民間施設へと全面施行されました。補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬の総称)のアクセス権を保証する法律です。店舗や病院など不特定多数の人が利用する施設では、補助犬の同伴受け入れを義務付けています。加えてユーザーには、補助犬の行動管理と衛生管理、周囲に補助犬とわかる表示の義務付けを、われわれ育成団体には良質な補助犬を育成する義務付けがされています。

こうした社会の変化は、2005年(平成17年)の「障害者自立支援法」から2012年(平成24年)の「障害者総合支援法」となります。しかし、福祉事業には認められましたが、二種事業のため、障害者総合支援法上の位置づけは、都道府県地域生活支援事業の任意事業です。つまり、都道府県ではやってもやらなくてもよい事業、予算の範囲でやればよい事業、となっています。そして2016年(平成28年)の「障害者差別解消法」施行へと続いていきます。

差別の禁止と合理的配慮の重要性

2016年4月1日から施行された「障害者差別解消法(「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)」は、「すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的」として生まれました。

この法律が目されるのは、単なる差別の禁止だけでなく、「合理的配慮」を義務化していることです。

「合理的配慮」とは、障害者一人ひとりに合わせて、可能な範囲で配慮を行うことをいいます。

具体的には、車いすの方が乗り物に乗るときに手助けをすることや、窓口で障害のある方の障害の特性に応じたコミュニケーション手段(筆談、読み上げなど)で対応することなどです。こうした配慮を行わないことも、差別になるという考え方です。

障害は医学モデルから社会モデルへ

以前は、目が見えない、耳が聞こえない、身体が自由に動かないなどの「障害」は、身体機能の欠陥とされていました。医学的に考えて、目が見えな

い、耳が聞こえない、身体が自由に動かないというのは個人の障害であり、これが医学モデル、個人モデルという考え方です。障害は個人の問題なので、訓練やリハビリで個々に乗り越えて改善する必要があるという考え方につながります。

しかし、障害は心身の欠陥ではなく、人間は個別の存在で、さまざまなタイプの人があり、その多様性に対する考察や配慮をせずに作られている社会自体に不備が、つまり「障害」があるという考え方で、これを「社会モデル」といいます。社会の不備が障害なのですから、社会自体が多様性を受け入れるために変化していかなければならないのです。こうした考え方から生まれたのが、「障害者差別解消法」です。(盲導犬育成に関する法令条文は資料データ210ページ参照)

当協会では、障害者差別解消法が施行されて1年を迎えた2017年(平成29年)に「盲導犬ユーザー実態調査」を行いました。

法施行後1年の間に、55%が盲導犬同伴での入店拒否にあっていました。現場でユーザーが行った説明では理解を得ることができず、当協会が対応を行った「受け入れ拒否対応事例」は過去最高の54件にのぼり、うち16%が未解決で、法律が順守されていない現状が浮き彫りになりました。また「障害に対する人々の理解の変化」については、「変化したとは思わない」52%、「どちらともいえない」22%と、7割の盲導犬ユーザーが法施行による変化は感じていない結果となったのです。

見えない、見えにくいと、日常生活を営む上で見ている人たちとはさまざまな面で、違いがあります。

この調査結果は、大多数の人たちは見えることを前提で社会生活を営んでいる中で、少数派の見えない見えにくい人たちは本来あるべき配慮からも漏れていることが多くあることを示しています。具体的に見えない、見えにくいための不便だけが、見えない人たちを生きにくくしているのではなく、見えない見えにくいために配慮が必要であることへの理解が足りていないために起こる困難のほうが大きく、解決は難しいことを示しています。

一つの法律が生まれても、それに対する真の理解はすぐに行き渡るものではないのかも知れません。しかし、こうした変化の積み重ねが大切であり、社会の変革はすでに始まっていると当協会は考えています。

6 高まる広報活動の重要性

盲導犬の普及啓発に大きな役割を果たしているのが広報活動です。2003年(平成15年)会報誌『盲導犬くらぶ』が年4回の定期発行に、2004年ホームページ開設、これをうけ、翌2005年に普及啓発部内に広報室ができます。盲導犬への関心の高まり、メディアの多様化、法律の整備、協会の発展など社会の変化に、年々その役割は重要度を増しています。盲導犬への正しい理解の促進にとどまらず、多くのメディアへの対応、情報管理の徹底とリスク管理の強化が求められています。

●会報誌の発行

協会設立2年目の1969年(昭和44年)6月「会報VOL.1」会報誌第1号が発刊され、協会設立の経緯や事業概要が日誌の形で報告されています。その後、社会に対して協会事業や盲導犬の意義を訴え、協力・支援を呼びかける重要な媒体として存在し続けますが、発刊は不定期なものでした。

1990年(平成2年)に『盲導犬くらぶ』として、賛助会員、募金箱設置店、ボランティア向けの会報誌として生まれ変わりますが、相変わらず不定期発行で13年間に28号の発行でした。

支援者の信頼を取り戻すには、会報誌を定期発行し協会の事業を知ってもらうことが大切と当協会は考えました。2003年1月会報誌29号、『盲導犬くらぶ』をリニューアルします。A4版16ページ、カラー刷りで、ユーザー、パピー、訓練士、訓練の様子と人と犬の写真があふれるものです。以

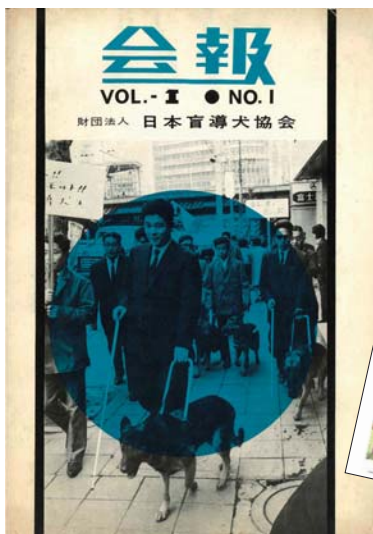
来、年4回、欠かさず発行、2017年7月87号を数え、今では発行部数は約5万部です。正しい盲導犬への理解、協会の取り組み、視覚障害者を取り巻く課題など、難しい問題をわかりやすく、深く、面白く、広く支援者に伝える努力をしています。当協会の広報の背骨になっています。

●電子媒体の成長

2004年(平成16年)、盲導犬訓練士学校が開校し、映画「盲導犬クイールの一生」が公開されると、メディア取材が急増、折からの盲導犬ブームが起こります。このタイミングで、支援企業に協力いただきホームページを開設しました。

インターネットの急速な発展に伴い、協会ホームページの機能追加、情報充実を図るため2010年、2014年の2度にわたり改修を行いました。2010年、白黒を反転させた視覚障害者向けページ、2005年英語版。さらに、ホームページ上から寄付や会員登録ができるようクレジットカードによる決済システムの導入。同時にマイページ機能充実させ、支援者の方が気軽に利用できるホームページへと変化を遂げています。

2005年にはメールマガジンの配信を開始。2008年には携帯電話向けのモバイルサイトを公開しました。2011年、東日本大震災を機にツイッターを開設、被災地の視覚障害者を支援するため広く情報提供を呼びかけました。2014年にはより即時性のあるスタッフブログも開始、各センター職員による身近な話題を日替わりで提供します。2015年、ACジャパンCM放送が開始すると同時に専用フェイスブックを開設、ホームページと連



記念すべき『会報 VOL.1』



リニューアルした『盲導犬くらぶ』第29号



2017年7月現在、最新号となる『盲導犬くらぶ』第87号



ホームページ トップページ



ホームページ 英語版

読みやすさを考え白黒反転させたトップページ



動したキャンペーンを行い、広告やCMを見かけた方々に投稿を呼びかけ話題となりました。

現在、当協会ホームページには、年間45万人が訪れ、ツイッターフォロワー数は6,000人を超えました。

●ユーザーアクセシビリティの向上

一方、ユーザーや視覚障害リハビリテーション参加者にも情報を確実に届けられるようにするため、2008年からは『盲導犬くらぶ』の音声データ版を発刊。毎号約500枚を発刊しています。

視覚障害の方のアクセシビリティの保障にも力を入れ、ロービジョンへ対応した白黒反転文字の拡張や、写真や画像には代替えデータを入れるなどのきめ細かな対応もしていきます。

●メディア対応

協会活動の広報に欠かせないのがメディアの協力は。年間450件もメディアに取り上げられています。特にこの15年間ほどは目をみはるものがあり、2002年（平成14年）身体障害者補助犬法の制定、2004年日本盲導犬協会付設訓練士学校開校式、2006年富士ハーネス誕生、2008年パピープロジェクト開始と島根あさひ盲導犬訓練センター開所など、協会の拡大成長にともない多数の取材を受けることとなりました。

しかし、メディア報道は良い話題ばかりではありません。近年記憶に新しいのは、2014年、盲導犬が何者かによって傷つけられたとして報道が過熱

しました。2016年には青山一丁目駅ホームからの盲導犬ユーザー転落事故死の他、視覚障害者の悲惨な事故が相次ぎ、社会問題として大きく報じられました。当協会にも多数の取材、問い合わせが寄せられました。これに対して広報は、一つひとつ丁寧に対応し、視覚障害者が安心して活動できる社会づくりに向けた広報活動へと転換していきます。

●危機管理広報

当協会が発展し盲導犬への理解が進むにつれ、メディア取材ははじめ一般の市民の皆様からも多数のご意見や盲導犬に対する情報が寄せられるようになっていきます。盲導犬やユーザーの行動や育成方法に関することや、盲導犬に関する学習や研究に際した基本的な質問まで、内容は多岐にわたり、大きな誤解や時に厳しいご指摘もあります。こうした市民の皆様の声をしっかり聞きとり、意見や指摘を協会運営の意志決定機関である常任理事会まできちんと上げていく危機管理広報としてのシステムを構築しました。

協会内にとどまらず、ユーザーや盲導犬の情報など重要な案件については、全国盲導犬施設連合会を介して他訓練育成団体へ、さらに行政機関とも情報共有し、社会全体で取り組んでいます。

インターネットを通じ刻一刻と変化する膨大な情報にも敏感に対応できるよう、関連団体とも協力しながらアンテナを張っていくことも広報に求められています。🐾